

# 水増し7県が処分方針

## 障害者雇用「信頼失墜」

障害者雇用水増し問題を巡り、2017年度に知事部局と教育委員会のいずれかで不適切計上が判明した38県のうち三重、愛媛など7県が職員への処分を実施したか処分する方向で検討していることが24日、共同通信の調査で分かった。

### (4面に関係記事)

「県民の信頼を失墜させた」(愛媛)「民間と比較して問題のある対応だった」(茨城)などが理由。障害者雇用促進の旗振り役であるはずの中央省庁は、関係者の処分に軒並み否定的な考えを示しており、国と地方自治体で対応に差が出た。

針を発表したのは、当時の総務部長ら5人を注意処分した三重と、副知事ら58人を厳重注意や訓告とした愛媛のほか、茨城、高知、長崎の5県。山形、千葉の2県は処分する方向で検討している。三重は17年度に水増しはなかったが、過去のミスを理由に処分し、鈴木英敏知事自身も減給処分にすると表明している。

一方、中央省庁では「意図的ではなかった」などと、不適切計上が最も多かった国税庁のほか、国土交通省や法務省などが処分を見送る方針を示している。制度を所管する厚生労働省も同様で、処分する方針を明らかにしている例はない。

7県以外の知事部局では青森、岡山、沖縄など11県が「処分しない」または「処分を検討してない」と回答。群馬、長野、熊本など10県は「検討中」か「未定」だった。

処分の是非の判断理由については「ずさんな対応だった」(高知)「不適切な行為で重く受け止めた」(長崎)などとした県があるのに対し、処分を見送る県では「組織全体の問題だ」(福島)「制度の理解不足が原因で意図的ではない」(富山)などとする回答が多かった。

教育委員会では34県で水増しがあったが、処分済みか処分方針を発表したのは茨城、三重、愛媛、長崎の4県。「処分しない」または「処分を検討していない」は新潟など14県教委で、「検討中」や「未定」は埼玉など16県教委だった。

+

+